

大志

加賀市議会議員 辰川志郎 議会だより



令和元年12月30日発行
第23号

令和元年度 十二月定例会

十二月十日より定例会が開催され、市長提出議案第152号から第178号まで一括議題として提出され、可決された。

主な議題は「一般会計補正予算」であり、補正額は、13億5190万円を増額し、補正後の総額は、34億570万円となる。

主な補正の内容としては、山代温泉

「旧松籟荘」の解体や（仮称）片山津地区保育園建設などに係る予算の他、旧緑が丘小学校周辺で実証されているドローンの活用環境の整備、市道の舗装工事の増額、移住・定住促進としての移住住宅取得助成などに使われる。民生費としては、保育士の負担軽減



来年度解体される「松籟荘」

を図るため、地域の子育て支援拠点事業について、補助額の増額を行う。

農林水産業費では、先の台風19号により被災した用排水路の復旧に対する助成額を追加する。

商工費では、加賀片山津温泉総湯の修繕費や、山中漆器産業技術センターへの負担金を増額する。

土木費では市内全域の緑地保全や緑化推進、公園整備など「緑の基本計画」の策定費用を追加計上する。

教育費では来年度の小学校教科書改訂に伴い、新たに必要となる指導書等の購入費を追加計上する。

病院事業会計では、補正額を4053万円増額し、補正後の総額は、89億3503万円となる。

その内容は、加賀看護学校の移転に係る基本調査費や、医療用の材料費が当初見込みを上回ることから、診療材料費の増額を行うとともに、職員給与費の補正を行う。

収入では、県補助金や一般会計繰入金、企業債などで補正する。

空き家対策について

〈質問〉

空き家の解体撤去費用について所有者が解体する場合の費用に対して市の助成制度があると聞けが、具体的な内容を問う。

また、市内には多くの危険な状態にある空き家が存在しているが、特定空き家として認定するための基準と市の役割を示せ。

〔答弁者〕 経済環境部長

空き家の解体費用に対する助成制度は、所有者等に対し、解体費用の一部を助成することにより、周辺の生活環境に危険を及ぼす空き家の増加を抑制することを目的として、平成三十年度に創設した。

助成の額は、解体費用の3分の1で25万円を上限とする。助成の対象となる空き家は、特定空き家に認定された物件の他、屋根、外壁、柱等の建築物の主要な構造に一定程度以上の腐食・破損があり、補修の必要がある状態の空き家についても助成

の対象とする。なお、解体命令を受けた特定空き家等は助成の対象外とする。

特定空き家とは、適切な管理が行われず、そのまま放置することにより

・ 建物の傾斜や倒壊による保安上、危険である。

・ 敷地内のゴミ放置等により、衛生上有害となる。

・ 看板、窓ガラスの破損等により、景観が阻害される。

・ 小動物や害虫により、周辺環境へ悪影響を及ぼす。

等の状態にある空き家が該当する。

特定空き家の認定については、建築士、弁護士等の専門家を含めた立ち入り調査を行い、加賀市空き家等対策審議会で審議し、その答申を受けたうえで、市が決定する。

大聖寺福田町の空き家については、特定空き家として認定されており、改善の勧告を行ってきたが一切の対応もないことから、年度内の代執行も念頭に、命令に向けた調査を行っているところである。

【私見】

全国的に空き家が問題視されている中、国会では「空き家対策の推進に関する特別措置法」が平成二十六年十一月に成立した。

この法では、所有者の義務である空き家の適正管理をしない所有者に対し、市町村が助言、指導、勧告といった行政指導、そして勧告をしても状況が改善されない場合は命令を出すことができる。

また、命令を出しても改善が見られなかった場合、行政が所有者に対し、その費用を請求する「行政代執行」により、建物の解体等が行われる可能性もある。



大聖寺福田町の特定空き家

大聖寺福田町の空き家については、改善の勧告にも従われず、今年度中の代執行も念頭に、ようやく調整に入ったところである。

この場所は通学路でもあり、大聖寺城下町の風致地区でもあることから、一時も早い改善が望ましく、ようやく行政も腰を上げてくれたところである。

移住・定住政策について

〈質問〉

今年度の移住住宅取得助成事業、及び若年層定住住宅取得助成事業の実績を示せ。また、社会動態としての人口減少の実態について、過去三年分の数値を示せ。

〔答弁者〕 市民生活部長

今年度の移住住宅取得助成事業は本年十一月末現在、助成件数は34件、助成額は3286万円で、移住された人数は72人となっている。

若年層定住住宅取得助成事業の助

成件数は49件、助成額は2673万5000円で、定住者数は162人である。

次に3か年分の社会動態の実態は各年一月一日現在の住民基本台帳によると、平成二十八年が221人、平成二十九年が104人、平成三十年が224人と、それぞれ減少で転出超過となっている。



新築工事の進む大聖寺福の村

【私見】

加賀市における最大の課題は「人口減少」に尽きる。その手段の一つとしての「移住住宅取得助成事業」、「若年層定住住宅取得事業」は一定

の効果が上がっているように見える。しかしながら社会動態における人口減少は止まらない。今後も粘り強く事業を継続し、人口減少に歯止めをしなければならぬ。

生活保護について

〈質問〉

生活保護について、国、県、市の保護率（人口比）を示せ。

また、加賀市の被保護世帯数及び、被保護受給者数と被保護者一人当たりの補助額を問う。

さらには、今後の対策としてどのように考えるのか。

【答弁者】 健康福祉部長

生活保護とは、生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じた必要な支援を行うことで、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした国の制度である。

この制度は、保有する預貯金などの資産や稼働能力により得た収入、

年金や手当など他の制度の活用を図っても、なお収入が国の定める最低生活費を下回る方に適用されるものであり、平成三十一年三月末現在の保護率は国では1.66%、石川県では0.66%、加賀市では1.12%となっている。

なお、保護率のピークは国、県、市とも平成二十七年であり、その後は徐々に減少に転じている。

次に、本市の生活保護の状況は平成三十年決算ベースでは、被保護世帯数は650世帯、保護受給者数は731人、生活扶助や住宅扶助、医療扶助等を合わせた扶助費の総額は約13億4400万円となっており、一人当たりの平均扶助費は、約184万円となっている。

なお、扶助費の財源は、国庫が四分の三、市が四分の一であり、市の負担分には、交付税措置が講じられている。

現在も生活保護実施要領に基づいた適正な支援を行っているが、なかなか就労に結びつかない方に対する自立相談支援事業を継続して実施していくほか、金銭管理が困難な世帯

に対する家計改善支援事業を新たに実施するなど、今後も生活に困窮する方への必要な支援を丁寧に行うことで、自立した生活が送られるよう、支援して参りたいと考える。

【私見】

憲法第25条にある「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と、あるように、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、生活の保護をするとともに、自立を助長することを目的とする制度は必要である。

加賀市においての生活保護の状況は平成三十年決算ベースでは、被保護世帯数は650世帯、保護受給者数は731人、生活扶助や住宅扶助、医療扶助等を合わせた扶助費の総額は約13億4400万円となっており、一人当たりの平均扶助費は、約184万円となっている。

加賀市においての保護率は人口当たり、1.12%であり、国の1.66%に比べては低い、県の0.66%に比べて高い

保護率にある。

また、一人当たりの平均扶助費は、約184万円の他、医療費はすべて無料となることから、一般の国民年金受給者より高額となる。

私はかつて保護受給者の方と話をする機会があり、健康そうであったので「どうして働かないのか」と尋ねたところ、「働くと一定の所得が増えるため、保護扶助費が打ち切られるので働かない」という答えが返ってきた。

働きたくても働けない人、働けるけれど働かない人、こつこつと働いてきて年金で生活する人。加賀市は2倍を超える有効求人倍率のなか、働く気があれば働けるはず。公平・公正な生活保護であってほしい。

公共交通について

〈質問〉

路線バス及び、乗り合いタクシーについてそれぞれの利用者数と利用料金及び、それぞれの事業者に対する助成額を示せ。

また、現状の課題と今後の対策について問う。

【答弁者】 政策戦略部長

現在、加賀市では「加賀温泉バス株式会社」と「株式会社まちづくり加賀」の二事業者が運行する路線バスと、市営の区域型運行である「乗り合いタクシー」がある。「加賀温泉バス」では5つの路線を運行し、利用人数の合計は昨年度合計41万9971人、利用金額は6千995万円となっており、助成額は約4千288万円となっている。

「まちづくり加賀」についてはキヤンバス片山津・橋立循環線のみのも運行であり、昨年度の年間利用者実績は8756人となっている。利用金額は約157万円で、助成額は約974万円である。

続いて「のりあい号」については市が運営しており、運行については「加賀第一交通」へ委託し、利用者数は、昨年度の年間実績で1万5583人となっている。

利用金額は約608万円で、助成

額については市営であるため、発生しないが、運行委託料として約3988万円を支払っている。

次に、今後の課題と対策については、本市は三温泉をはじめ、市街地が多核化し、都市の構造上、移動手段の自家用車依存はやむを得ないところであり、利用者数の減少や運転手の不足による本市の地域交通の事業環境は厳しい状況にある。

【私見】

「加賀温泉バス株式会社」「株式会社まちづくり加賀」の合計利用金額は約7760万円で、約9250万円の助成をし、乗り合いタクシーでは600万円の売り上げに対し、約4000万円の委託料が支払われている。

今後の課題としては利用者の増加と利用料金の増加を図り、助成金を最小限にする必要がある。

そのためには、受け入れ業者間の競争力の強化や路線の見直し、運行時間、本数など、効率的で能率的な運行を目指す必要がある。

編集後記

現在加賀市においては人口減少、空き家対策、少子化、公共交通など多くの課題があげられる。

人口減少に歯止めをかけるための住宅取得制度は一定の効果がみられるように伺える。住宅の新築が進む一方では空き家が発生し、バブル期の負の遺産である廃業ホテルも「観光加賀市」のイメージを損なわれない。

片山津地区の保育園統合では、公共施設マネージメント効果と質の高い幼児教育が期待できる。

公共交通の整備は高齢者の交通手段として重要な課題である。業者の補助するだけではなく、市民にあった業者の選択をするべきではないか。

この会報へのご意見をお聞かせ下さい。

<http://www.tatsukawa.jpn.com>
E-mail: daishimore21@yahoo.co.jp